

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 2 月 29 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準を上回るスペースを確保しています。 また、学習支援を中心とした支援であることから、定員に応じた机、椅子を十分に設置しています。	今後も利用定員とスペースが適切な関係になるよう努めます。	
	2 職員の配置数は適切である	○		基準よりも多い配置で対応しており、職員は全員有資格者となっています。	今後も適切な職員数の配置を行って参ります。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		現時点ではトイレの設備の一部分がバリアフリー対応ができていません。	今後、必要に応じてトイレのバリアフリー化整備を検討して参ります。	
	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善の会議には、常勤、非常勤問わず参画、PDCA サイクルに則って現状の把握と今後の方針を検討しています。	今後も定期的に会議を行い、職員各々が評価し、業務の改善策について検討し、提案し、討議して参ります。	
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的にアンケートによる評価を実施し、ご意見を頂いた場合は、職員へ周知し、業務改善に繋げています。	今後も同様に保護者様のご意向をもとに業務改善に努めて参ります。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価を定期的に行い、改善が必要な部分については職員で共有・協議し全体で把握できるようにしています。自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		問題等の解決策を話し合いながら当事業所で安定した業務が遂行できるよう努めてはいますが、現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		県や市町村で開催されている研修や会社で行われる研修には積極的に参加し、事業所に持ち帰り、周知、研修を行っています。	今後も定期的に研修を行い、外部の研修にも参加し、参加者が情報や知識の共有を図り、研鑽に努めて参ります。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを客観的視点で適切に実施、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえて計画を作成しています。	今後も保護者様のご意向を踏まえた放課後等デイサービス計画書を作成していきます。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		モニタリング時には、標準化されたアセスメントツールを活用し、適応行動の状況を把握し、客観的な判断を行なっています。	今後も継続して正確にアセスメントできるよう努めて参ります。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムはケース会議で職員間で話し合い、児童の特性や課題に応じてチームで立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		平日は固定化した繰り返し行う療育で習慣化と定着を目指しています。長期休みは曜日ごとに活動メニューを変えて、児童が楽しく過ごせるよう工夫しています。	今後は児童の希望も取り入れながら継続して平日の連続した活動、長期休みの季節行事や制作等も取り入れ変化を持たせて参ります。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日と長期休暇に応じた個別のスケジュールを組み立てています。各児童のニーズに合わせ、それぞれの課題をきめ細やかに設定しています。	今後も継続して平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな課題を設定し、児童が楽しく活動に参加できるように配慮して参ります。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別支援計画の目標から、児童一人ひとりの特性に応じ、能力向上を狙う個別活動、関わりを学ぶ集団活動を適宜組み合わせ計画を作成しています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案して参ります。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝打ち合わせを行い、当時に利用する児童の支援内容や職員の役割分担を確認しています。	今後も毎朝当日の流れ・支援内容や役割分担についての情報共有の上、支援に取り組んでいきます。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎の都合で全員での打ち合わせは難しい場合もありますが、療育の担当ごとに引継ぎを行ったり、定期的なケース検討会議を行ったりもしています。	今後も継続して共通認識に努め、報告・連絡・相談を徹底して参ります。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日の個別支援経過の記録を徹底し、支援の検証・改善に役立て、見直しを行っています。支援内容や当日や体調、情緒等も記録し、支援内容の振り返りに活用できるようにしています。	今後も継続して記録の記載を徹底して参ります。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に必ずモニタリングを行い、児童の状況や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、個々の実施に即した目標設定ができるよう放課後等デイサービス計画書の見直しや、作成を行っています。	今後も継続して定期的に児童の現状把握を行い、保護者様のご意向も確認して、計画の作成や見直しを判断して参ります。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童一人ひとりの課題や、状況、支援計画の内容を考察しながら、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援を目指して参ります。	
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参画し、会議の内容を詳細に記録し、得た情報は職員間で共有しています。	今後も継続して児発管が参加し支援に活かして参ります。	
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様から学校行事のお知らせを頂いたり、保護者様からの許可を頂いて直接学校に確認を行い、情報共有を行っています。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、頂いた情報については全職員で共有し、共通認識できる様努めて参ります。	
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象となる児童の利用が開始となる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けた態勢を検討して参ります。	
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		関係機関とは担当者会議等を通して情報提供や共有を行い、支援の方針が統一されるように努めています。	今後も繋がりを切らず連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら、児童の課題に向き合って参ります。	
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在までに該当する児童がないため、情報提供には至っておりません。	該当児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思えます。	
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		センターを併用する児童については担当者会議の機会を通して、または相談支援専門員を介して連携して、助言を受けています。	今後も継続して情報共有に努め、連携や研修を通し、積極的に関わって参ります。	
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討を行って参ります。	
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度は、協議会への参加機会はありませんでした。	今後は研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に努めて参ります。	
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノートや送迎時（場合によっては面談や電話相談）を利用して保護者の方との情報交換を行い、児童についての共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。		
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への助言を行っています。保護者様にも支援の内容を理解して頂いてご協力頂ける部分は家庭でも取り組んで頂いております。	今後も継続して、保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。		
関係機関や保護者との連携	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約の際、又は保護者様の求めにより随時、児発管が、わかりやすく丁寧に説明を行っています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノートや送迎時（場合によっては面談や電話相談）等を通して保護者様との情報交換を行っています。話しかけやすい雰囲気づくりに配慮し、定期的に面談を行い、お困りごとの相談や成長報告等を行っております。	今後も継続して、子育てのお悩みについて助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	保護者同士の交流を希望されていないご家庭もあり、ご意見をうかがいながら、保護者様同士や職員との交流機会を検討して参ります。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れの対応には苦情窓口を決め、迅速に対応出来るよう整備に努めており、保護者様にも契約時にご説明を行っています。苦情を頂いた場合、全職員へ周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っています。	今後も保護者様から忌憚なくご意見を頂けようコミュニケーションを取り、ご意見には出来るだけ迅速な対応を行い問題を解決できるように努めて参ります。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて月 1 回事業所の様子をお伝えしています。また SNS でも情報は発信し、年 4 回季刊誌を発行しています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様にも告知して参ります。	
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報に記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、保管は個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童には状況や特性に合わせたアイテムや専門用語を選択し、保護者様にも専門用語を避け、分かりやすい説明や情報伝達を心掛けています。	今後も個々の特性を考慮しながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		通所を秘密にしておきたい保護者様もおられるため、今年度は行事に地域住民をご招待する様な企画を行うに至りませんでした。	今後は保護者様のご意向を踏まえた上で、地域のイベントに児童も参加したり、事業所の行事に近隣の方々をお招きする等検討して参ります。	
	非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保護者様にもご覧頂けるよう、各種マニュアルは事業所に提示するとともに、訓練の実施に基づいて定期的に見直しを行っています。	各種マニュアルをご覧頂けるように保護者様へも継続してお知らせして参ります。
		39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		様々な災害を想定した避難訓練は実施しております。参加する児童の特性に応じ訓練への参加方法を考慮しております。	今後も定期的に児童も参加した避難訓練を続けて参ります。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		定期的に職員会議・研修を繰り返し行い、虐待防止に努めています。行政の行う外部の虐待防止の研修にも必ず参加しています。	今後も虐待防止への研修や討議を続けて参ります。	
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		現時点で該当者はいませんが、利用契約書では身体拘束の禁止が記載がされており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることにしています。保護者様へ契約時に身体拘束についての説明は詳しく行っています。また身体拘束に関する知識を共有できる身体拘束に関する定期的な研修等を行っています。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守りながらも、緊急時、児童の命に関わる事象が起きた場合、止むを得ない状況の場合に限って行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載をして参ります。	
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		現在該当者はいませんが、利用開始前に保護者様から十分に聞き取り、アセスメントシートにも詳しい記載を依頼し、都度確認できるよう事業所内に貼りつけ情報共有を徹底しています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りを行うことで情報共有を行っています。	今後も記録し、情報共有、認識一致の上、事故防止のため、都度振り返りを中心掛けて参ります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。